

第１７回京都市奨学金等返還事務監理委員会における了解事項について

平成２９年６月２２日に開催された「第１７回京都市奨学金等返還事務監理委員会」において、委員長及び委員長職務代理者の選任後、以下の報告事項について報告し、了解された。

１ 委員長の選任等について **資料１**

新たな任期（平成２９年３月３０日～平成３１年３月２９日）になって初開催の委員会であったことから、委員長及び委員長の職務代理者の選任を行った。

委員長には、藤原委員（弁護士）が委員の互選により選出された。

また、委員長の職務代理者には、木田委員（公認会計士・税理士）が、藤原委員長から指名された。

２ 報告事項

(1) 奨学金返還事務の取組状況について **資料２**

事務局から**資料２**により報告を行い、了解された。

(2) 奨学金等の返還請求訴訟の状況について **資料３**

第６回及び第８回の監理委員会で裁判手続に着手することが承認された３件の案件について、事務局から**資料３**により訴訟の進捗状況（最高裁の上告棄却（平成２９年１月１９日付け）により、本市が提訴した奨学金返還請求訴訟の全３件が本市勝訴で確定した旨）について報告を行い、了解された。